

東ポリ株式会社 行動計画

令和3年9月1日

東ポリ株式会社
代表取締役 蓑輪 忠温

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和5年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員の為の相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 令和3年9月～ 相談窓口の設置についての検討を開始
- 令和4年6月～ 相談員または管理職を対象とした研修の実施
- 令和4年9月～ 窓口の設置・相談窓口の設置について社員への周知
- 令和5年8月 当該取り組みの評価と今後の改善策を検討する

目標2：計画期間内に、育児休業を取得しやすい環境づくりの為に管理職研修を行う。

〈対策〉

- 令和3年9月～ 管理職及び社員へのアンケート調査による実態の把握
- 令和4年6月～ 研修内容及び研修実施時期の検討
- 令和4年9月～ 管理職を対象とした研修と研修実施後のアンケートの実施
- 令和5年8月 当該取り組みの評価と今後の改善策を検討する

目標3：計画期間内に、所定外労働を削減するため「ノー残業デー」の徹底した実施。

〈対策〉

- 令和3年9月～ 「ノー残業デー」実施状況の把握
- 令和4年6月～ 社内会議において実施状況を踏まえた問題点の検討を開始
- 令和4年9月～ ノー残業デーの徹底した実施
社員研修の実施（年1回以上）及び社内連絡等による周知
- 令和5年8月 当該取り組みの評価と今後の改善策を検討する

目標4：計画期間内に、男性社員も子育て等を目的とした休暇の取得促進に向けた取り組みの実施。

〈対策〉

- 令和3年9月～ 社内会議において取組内容と問題点の検討を開始
- 令和4年9月～ 当該制度の社内連絡等による周知
- 令和5年8月 当該取り組みの評価と今後の改善策を検討する